

みなさん、こんにちは中村です。お元気でご活躍のことと思います。まだまだ、暑い日が続いていますね。今年は蝉の鳴き声が小さくなったように思いますが気のせいでしょうか。さて4年後のワールドカップを戦うための日本代表監督がようやく決まりました。アルベルト・ザッケローニ(57)さんはイタリアのセリエAでACミランを優勝に導き、その後もインテル・ミラノ、ユベントスといった名門の監督を歴任しました。堅守を軸とするクラブが多いイタリアにあって、攻撃的なサッカーを志向し、06年のトリノ監督時代にFW大黒(現FC東京)を指導したこともあります。9月4日国際親善試合のパラグアイ戦(19:20)7日のグアテマラ戦(19:45)も楽しみですね。

解体工事業～建設業許可か解体工事業の登録が必要です～

「建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律」(「建設リサイクル法」H.13.5.30)に基づき「土木工事業」、「建築工事業」、「とび・土工工事業」の建設業許可を持たずに、家屋等の建築物、その他の土木工作物等を解体する建設工事(解体工事)を営もうとする方は、元請・下請の別にかかわらず、知事による解体工事業登録を受けなければなりません。

①登録の必要な業者とは 例えば：●解体工事を含む建設工事を請け負った方が、解体工事部分を他の者に下請けさせる場合であっても、土木工事業、建築工事業又は、とび・土工工事業に係る建設業許可を持たない場合は、元請負人、下請負人双方が、登録しなければなりません。●登録は解体工事を施工しようとする区域を管轄する都道府県知事に行うため、東京都内と他県内で解体工事を行う場合、営業所の有無にかかわらず、東京都知事と他県知事の登録が必要になります。つまり、複数の都道府県で解体工事を行う場合には、たとえ営業所を置かない都道府県であっても、その区域を管轄する都道府県に登録しなければなりません。

なお、請負金額が500万円以上の家屋等の建築物その他の工作物の解体工事又は解体工事を含む建設工事(建築一式工事に該当する解体工事を含む建設工事にあつては請負金額が1,500万円以上)を行う方は建設業法に基づき、建設業許可が必要となります。

②登録の要件と技術管理者について 以下の2つの要件を満たしていなければなりません。

- (1)法で定める不適格要件に該当しないこと。
- (2)主務省令で定める基準に適合する技術管理者を選任していること。

③登録申請書の提出先 東京都都市整備局市街地建築部建設業課(都庁第二庁舎3階南側)

④登録の有効期間は 登録は5年間有効です。引き続き解体工事業を営む場合は有効期間満了の2か月前から30日前までに登録の更新をする必要があります。

お問い合わせ先

都市整備局 市街地建築部 建設業課 電話 03-5388-3353、3355(直通)
東京都都市整備局HP(解体工事業を行う業者の皆さんへ)

<http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kenchiku/kensetsu/kensetsu06.htm>

(河野)

建設業Q&A

Q. 建設業を営む株式会社において非常勤取締役としての経験がありますが、経営業務の管理責任者の経験としてみとめられますか？

A. 認められます。
経営業務の管理責任者に関する法人の取締役経験については、経営業務の常勤での経験を要件としていません。
ただし、許可業者において経営業務の管理責任者となる場合には当該事業者での常勤性が求められるので、注意が必要です。(河野)

猛暑～秋の味覚サンマが大変～

“今年サンマ漁が例年にない不漁に陥る可能性が高まっている。水産庁が発表した平成22年の北西太平洋サンマの推定資源量は、221万トンと昨年の351万トンから4割近く減少した。”と、ニュースやテレビで連日放送されています。先日、スーパーで新物！サンマ1尾680円！びっくりしました。水産庁は、資源量が減った原因は「不明」としているが、水産関係者からは猛暑など異常気象で、水温が高いためではないか？今後もあまり期待できないとお手上げ状態だそうです。***サンマの焼き方ポイント***
(1)塩水で洗う(2)塩をして10分置く(3)グリルは強火で温めて置く(4)サンマは半分に切る※家庭用のグリルでは返すのが大変だから(5)強火で焼く秋の味覚サンマ！大根おろしと、スダチで、いただきまーす！(渋谷)